

施策37 人権尊重のまちづくり

施策における目標

市民が、生活の中で人権が守られていることを実感できるよう、人権啓発活動や人権行政の推進をNPOや市民団体などと協働し進めます。

施策概要

人権に関する学習会の開催や、市民団体と協働した人権啓発の推進、人権相談の実施。

想定される主な取り組み

「箕面市人権のまち推進基本方針」に基づき、人権尊重を基礎とした業務遂行を実現するため、職員に対する啓発や、市民及び職員を対象とした人権学習・人権啓発の推進、人権相談等に引き続き取り組む。

第2期実施計画における総評

・「箕面市人権施策基本方針」(H11～H16)を受け、「箕面市人権のまち推進基本方針」(H17～H22)を策定し、これに基づき人権の概念や取り巻く状況、本市の現状と課題などについて啓発するとともに、地域社会における人権尊重、人権行政の推進などに取り組んできた。
・箕面市市民満足度アンケートに見られるように「自身の人権が守られていると感じる」・「箕面市は人権が守られていると感じる」市民の割合は横ばい状態であることから、今後は市民が「人権のまち箕面」を実感できるよう、各種啓発活動や人権行政の推進を各種団体やNPOなどと協働し、行政と一体となって具体的に進める必要がある。

施策38 多文化共生社会の推進

施策における目標

国籍、民族や宗教などを問わず、すべての人が違いを認め合い、尊重し合う、誰もが住みやすいまち「みのお」の実現を図ります。

施策概要

多文化共生社会の実現に向け、地域におけるさまざまな課題に対する取り組みや外国人市民とともに生きる地域社会づくりの推進。

想定される主な取り組み

・外国人市民向けに、地域での日本語学習の充実を図る。
・学校での外国人の児童・生徒向けに、日本語学習の充実及び多文化共生教育の推進を図る。
・渡日の子どもたちへの支援を行う。
・市民の国際理解を深め、相互交流を促進する。
・市、(財)箕面市国際交流協会、市民、市民団体の役割を明確にし、第2期箕面市国際化推進計画を推進する。

第2期実施計画における総評

・第1期箕面市国際化推進計画に基づき、計画の推進に努めてきたが、なお解決すべき課題は残っている。
・平成18年3月に第1期箕面市国際化推進計画の施策や精神を継承した、第2期箕面市国際化推進計画を策定した。
・今後は、外国人市民の増加にも対応するべく、第2期箕面市国際化推進計画の基本的な考え方である「外国人市民の人権の尊重 多文化共生社会の実現」を市民主体の国際化活動の推進を三本柱に、多文化共生社会の実現に向けた施策を展開していく必要がある。